

## 鑑定料金表（目安）

サービス内容	放射線科	整形外科・歯科・眼科・内科など	
専門医鑑定レポート （自賠責、労災、示談交渉用） ※1部位あたり	基本料金	7万円	8万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXPにつき10件、又はXP以外につき4件を超える場合 XP 1検査ごとに3000円加算 XP以外 1検査ごとに8000円加算	①画像加算 放射線科と同じ加算料金になります ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが120頁を超える場合、10頁あたり1000円加算
	医療過誤加算 （医療調査）	上記に10万円加算	
	特別割引料金	5万5000円 ※鑑定資料が検査画像1回のみの場合	5万5000円 ※鑑定資料が検査画像1回のみの場合
専門医意見書（訴訟用）	基本料金	26万円	29万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXPにつき10件、又はXP以外につき4件を超える場合 XP 1検査ごとに4000円加算 XP以外 1検査ごとに1万円加算  ②カルテ加算 カルテが240頁を超える場合、20頁あたり1500円加算	①画像加算 放射線科と同じ加算料金になります ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが120頁を超える場合、10頁あたり1125円加算
	部位追加	7万円	8万円
	医療過誤加算	顕名の場合 上記に20万円加算 匿名の場合 上記に10万円加算	
補足意見書	自賠責、労災、示談交渉用	3万5000円 ①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXPにつき4件、又はXP以外につき2件を超える場合 XP 1検査ごとに3000円加算 XP以外 1検査ごとに8000円加算	4万5000円 ①画像加算 放射線科と同じ加算料金になります ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが120頁を超える場合、10頁あたり1000円加算
	訴訟用	専門医鑑定レポートと同じ料金で対応いたします	専門医鑑定レポートと同じ料金で対応いたします
簡易スクリーニング ※1部位あたり	基本料金	3万円	4万円
	通常加算	①画像加算 鑑定対象の検査数（XP、CT、MRI等）がXPにつき4件、又はXP以外につき2件を超える場合 XP 1検査ごとに3000円加算 XP以外 1検査ごとに8000円加算	①画像加算 放射線科と同じ加算料金になります ②入院期間加算・カルテ加算 カルテが100頁を超える場合、10頁あたり1000円加算
顧問サービス	プランA	月額3万円 【特典1】簡易スクリーニング2件まで無料、又は鑑定レポート・鑑定意見書から4万円お値引き 【特典2】2件を超える場合、放射線科の簡易スクリーニング1件あたり2万円、整形外科・歯科・眼科・内科・脳神経外科の簡易スクリーニング1件あたり3万円 （医療過誤事案は特典1の4万円お値引きのみの適用となります。）	
	プランB	月額6万円 【特典1】簡易スクリーニング4件まで無料、又は鑑定レポート・鑑定意見書から8万円お値引き 【特典2】4件を超える場合、放射線科の簡易スクリーニング1件あたり2万円、整形外科・歯科・眼科・内科・脳神経外科の簡易スクリーニング1件あたり3万円 （医療過誤事案は特典1の8万円お値引きのみの適用となります。）	
医師との面談	基本料金	30分あたり3万円 1時間あたり5万円 ※電話、テレビ電話、対面のいずれも対応可能です。	
カルテ翻訳		カルテ100頁以下 4万5000円+2200円×ページ数 カルテ100頁以降 4万5000円+2000円×ページ数	

※上記は税抜き価格です。

※上記の入院期間加算・カルテ加算は概算であるため詳細はお問合わせください。

※専門医意見書の部位加算については、当該部位について別途画像加算、入院期間・カルテ加算があります

※専門医鑑定レポートを本納品した後、1ヶ月以内に専門医意見書の作成をご依頼いただいた場合、専門医鑑定レポートと専門医意見書の差額及び変更手数料2万円に対応させていただきます。

※簡易スクリーニングを本納品した後に、専門医鑑定レポート又は専門医意見書の作成をご依頼いただいた場合、専門医鑑定レポート又は専門医意見書の料金全額を頂戴いたしますのでご注意ください。

※弁護士費用特約がない場合、及び埼玉弁護士協同組合に加入している場合は、特別割引をご提供しております。別途お問合わせください。